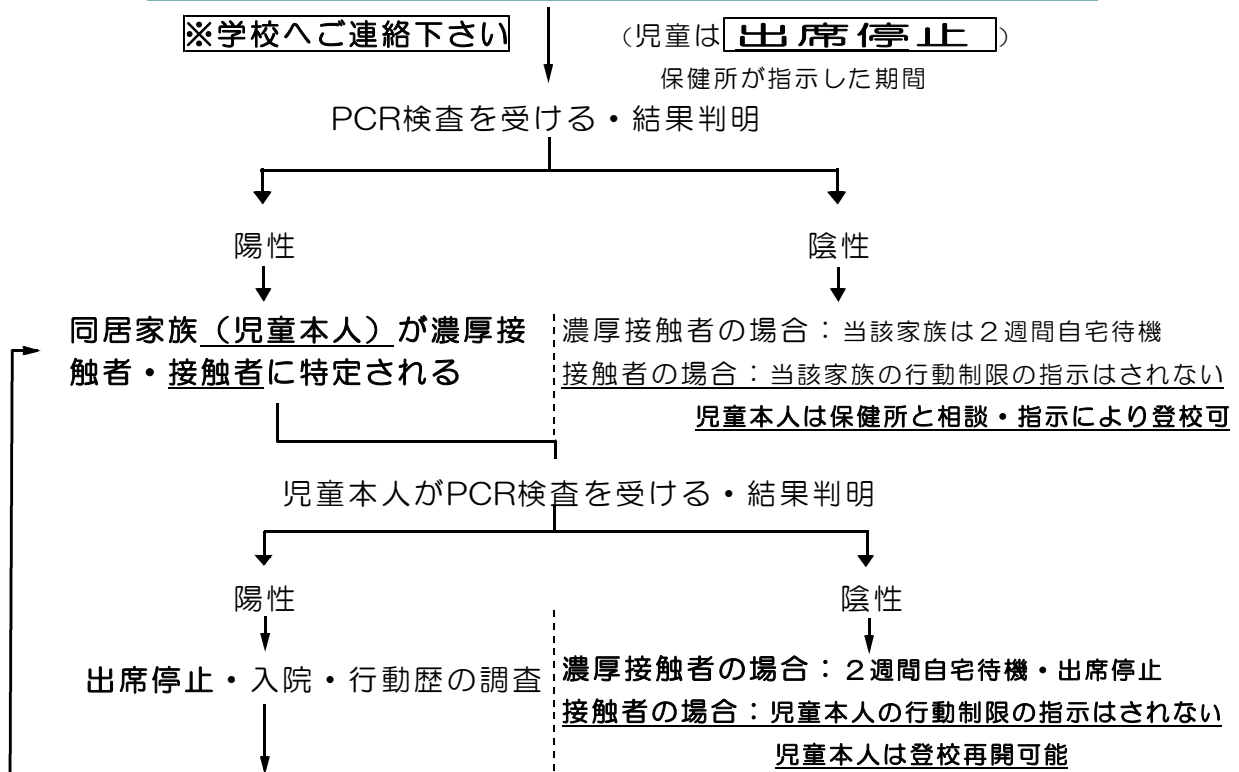


新型コロナウイルス感染症対策について

過日、甲斐市教育委員会から「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル【ver.3.1 12月2日一部改訂版】」が示されました。学校日より「みなみ」NO9でもお知らせしましたが、特に、次に示すケースについて、再度保護者の皆様にご理解とご協力をお願いします。

児童の同居家族が濃厚接触者・接触者に特定された場合



※PCRを受けた日から2日程度前にさかのぼる、又は症状が現れた日から2日程度前にさかのぼり行動歴を調査。

児童の同居家族が「風邪症状でPCR検査を受ける」場合

※学校へご連絡下さい

(児童は **出席停止**)

医療機関が指示した期間

PCR検査を受ける・結果判明

陽性

陰性

医療機関と相談し、症状がなければ登校可

※保健所の指示する期間についてはこれまでの一般的に示された期間を参考にしています